

放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次取りまとめ(案)に対する意見と 検討会の考え方(案)(概要)

平成28年9月9日

事務局

放送を巡る諸課題に関する検討会

第一次取りまとめ(案)に対する意見と検討会の考え方(案)(概要)

1. 実施期間

平成28年7月26日(火)～8月31日(水)

2. 意見提出者(提出順)

合計187者(連名による提出者は1者として集計)

【放送事業者等 :131者】

(株)東京放送ホールディングス	松竹ブロードキャスティング(株)	中京テレビ放送(株)	三重エフエム放送(株)	(株)エフエム鹿児島	(株)ラジオ福島
山口放送(株)	山陰中央テレビジョン放送(株)	(株)FM802	(株)テレビ愛媛	(株)エフエム長崎	(株)フラワーコミュニティ放送
(株)福島中央テレビ	福島テレビ(株)	静岡エフエム放送(株)	読売テレビ放送(株)	大阪放送(株)	大阪マルチメディア放送(株)
(株)中国放送	日本テレビ放送網(株)	(株)エフエム高知	関西テレビ放送(株)	(株)福岡放送	(株)WOWOW
(株)ワイズ・メディア	青森放送(株)	西日本放送(株)	(株)テレビ西日本	(株)岩手めんこいテレビ	(株)TBSラジオ
長崎文化放送(株)	(株)毎日放送	(株)テレビ長崎	(株)テレビ朝日ホールディングス	(株)テレビ静岡	(一社)日本ケーブルテレビ連盟
(株)エフエムあやべ	石川テレビ放送(株)	(株)エフエム大阪	(株)テレビ朝日	(株)文化放送	(株)エフエム佐賀
(株)ベイエフエム	(株)テレビ新広島	日本海テレビジョン放送(株)	(一社)日本CATV技術協会	(株)鹿児島読売テレビ	(一社)衛星放送協会
(株)宮城テレビ放送	(株)テレビ大分	横浜エフエム放送(株)	(株)エフエム群馬	(株)ニッポン放送	(株)エフエムラジオ新潟
(株)テレビ金沢	(株)エフエム宮崎	(株)南日本放送	(株)CBCラジオ	(株)ジュピターテレコム	(株)エフエム栃木
高知さんさんテレビ(株)	札幌テレビ放送(株)	東海テレビ放送(株)	(株)熊本県民テレビ	(株)和歌山放送	長野エフエム放送(株)
北海道放送(株)	(株)エフエム山形	名古屋テレビ放送(株)	中部日本放送(株)	広島テレビ放送(株)	(株)エフエム大分
岡山放送(株)	(株)フジ・メディア・ホールディングス	(株)山梨放送	(株)CBCテレビ	熊本朝日放送(株)	(株)エフエム石川
秋田テレビ(株)	(株)フジテレビジョン	福井テレビジョン放送(株)	(株)RKB毎日ホールディングス	(株)エフエム福岡	(株)エフエム仙台
(株)テレビ信州	(株)サガテレビ	(株)秋田放送	毎日放送(株)	九州・沖縄マルチメディア放送(株)	東京マルチメディア放送(株)
北海道文化放送(株)	広島エフエム放送(株)	富山テレビ放送(株)	(株)テレビ熊本	(株)BS日本	(株)VIP
(一社)日本民間放送連盟	南海放送(株)	(株)エフエム山陰	日本放送協会	日本民間放送労働組合連合会	(株)アール・エフ・ラジオ日本
(株)さくらんぼテレビジョン	(株)STVラジオ	山形放送(株)	北日本放送(株)	(株)長野放送	(株)エフエム東京
(株)仙台放送	(株)IBC岩手放送	(株)テレビ東京	福井放送(株)	(株)高知放送	岡山エフエム放送(株)
沖縄テレビ放送(株)	(株)テレビ新潟放送網	(株)エフエム香川	鹿児島テレビ放送(株)	(株)エフエム愛知	
(株)日経ラジオ社	(株)熊本放送	長崎放送(株)	(株)長崎国際テレビ	スカパーJSAT(株)	
(株)エフエム山口	(株)J-WAVE	(株)新潟総合テレビ	(株)CS日本	中日本マルチメディア(株)	
(株)静岡第一テレビ	朝日放送(株)	四国放送(株)	(株)エフエム熊本	法人①	

【地方公共団体:1者】

北海道滝上町

【その他の法人・団体:6者】

(一社)日本新聞協会メディア開発委員会、(一社)放送波遮蔽対策推進協会、(一社)日本レコード協会、(一社)電子情報技術産業協会、(一社)IPTVフォーラム、メディア総合研究所

【個人 :49者】

主な提出された意見と検討会の考え方

No.	提出された意見	検討会の考え方
全体・はじめに		
1	<p>本取りまとめ案(以下、本案)は放送の役割について、「国民生活や社会、地域文化の発展に貢献するなど、我が国の社会経済文化や国民のライフスタイルに大きな影響を与える存在としてその地位を確立してきた」、「表現の自由や民主主義の発展を確保し、国民・視聴者の利益を最大化させながら、知的・社会的価値の創造といった大きな使命を有している」などと評価したうえで、今後の放送について「これまで放送が担ってきた役割は今後も確保されて行かねばならない」、「その普遍的価値を確保しつつ、これからの新時代にふさわしい役割を果たしていくことができるよう、視聴者の視点に立った対応を検討していくことが必要」と強調しています。「放送メディアが、新しい時代を牽引する役割を遺憾なく発揮できるよう期待する」とも述べており、こうした放送を巡る認識に賛同いたします。</p> <p>(一社)日本民間放送連盟 同旨:(株)東京放送ホールディングス、(株)新潟総合テレビ、岡山放送(株)、秋田テレビ(株)、(株)さくらんぼテレビジョン、東海テレビ放送(株)、高知さんさんテレビ(株)、サガテレビ(株)、福井テレビジョン放送(株)、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日、(株)長野放送、山陰中央テレビジョン放送(株)、福島テレビ(株)、(株)テレビ新広島、(株)テレビ大分、(株)フジ・メディア・ホールディングス、(株)フジテレビジョン、(株)新潟総合テレビ、(株)テレビ愛媛、関西テレビ放送(株)、(株)テレビ西日本、(株)テレビ熊本、鹿児島テレビ放送(株)、(株)テレビ静岡、(株)テレビ長崎、南海放送(株)</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
2	<p>本取りまとめ案(以下、本案)に記載された放送の役割についての評価や、今後の放送を巡る認識に賛同します。</p> <p>本案に記載された放送の役割を今後も維持するには、民放事業者の経営基盤の安定が大切です。今後の放送を巡る諸検討にあたっては、民放事業者の主体的な判断の尊重に重きを置くよう要望します。放送を巡る環境変化を踏まえ、民放事業者の経営の選択肢を広げることが肝要です。民放事業者に対する諸規制は基本的に緩和の方向で検討することが適切と考えます。</p> <p>今後の放送政策の検討にあたり、難聴・難視聴解消、放送ネットワークの強靱化、災害時に放送を継続し続けるための非常時の燃料確保等の災害対策、視聴覚障害者向け放送の拡充など公共性の高い分野への国の支援の強化や、地域情報・コンテンツの海外発信への国の継続的な支援について、特段の配慮を要望します。</p> <p>朝日放送(株) 同旨:(一社)日本民間放送連盟、(株)東京放送ホールディングス、南海放送(株)、(株)テレビ東京</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>今後も、地域住民等が迅速かつ確実に情報を受け取るための更なる環境整備に向けて、難視聴地域の解消、放送ネットワークの強靱化、災害対策、視聴覚障害者向け放送の強化等が重要であり、引き続き検討を進めることが適切と考えます。</p>
3	<p>第一次取りまとめ案は、ICTの発展の成果を踏まえ、今後の放送の在り方を視聴者の視点に立って検討され、取りまとめられたことに、敬意を表する次第です。</p> <p>ケーブルテレビは、全世帯の52%の方々にご利用いただいている重要なメディアとして、平成27年からケーブルテレビの独自の4K放送として「ケーブル4K」による番組配信を先駆的に取り組むとともに、スマートフォン/タブレットとの連携、地域コミュニティ番組の充実、地域の魅力を伝える情報発信番組の制作、災害対策の強化・災害時のきめ細かな情報提供などにも積極的に取り組んできており、本取りまとめ案の「4K・8K放送と視聴者利益との関係」、「地域情報の確保」等の方向性に合致したものであると考えております。</p> <p>(一社)日本ケーブルテレビ連盟</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。

No.	提出された意見	検討会の考え方
4	<p>今般の取りまとめ案は、情報通信技術の発展をはじめとする社会環境の変化を踏まえ、放送が「その普遍的価値を確保しつつ、これからの新時代にふさわしい役割を果たしていくことができるよう、視聴者の視点に立った対応を検討していくことが必要である」とした。放送を巡る議論の前提として、我が国における表現の自由や民主主義の発展の確保、知的・社会的価値の創造といった放送の使命を明示したことは評価できる。この前提に立ち、放送と通信の連携、融合が進む現状における多元的なメディア環境を意識しつつ、放送の将来像に関する議論を進めていただきたい。</p> <p>(一社)日本新聞協会メディア開発委員会</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
5	<p>はじめに</p> <p>「映像・音声コンテンツの受信環境」であり「放送の受信環境」ではないと考えます。</p> <p>(株)ワイズ・メディア</p>	御意見を踏まえ、該当箇所を修正いたします。
第3章 今後の具体的な対応の方向性		
(1)新サービスの展開		
6	<p>① 放送とネットとの連携等新サービス等の普及・展開の促進</p> <p>健康・医療、防災、観光、小売等の様々な分野と連携したサービスの構築は、地域社会の課題の解決を推進するだけでなく、収益性のある事業となる可能性がある。人口減や放送コンテンツのネット配信サービス等によって(視聴率棄損の可能性)経営的に圧迫されやすい地上波民放地方局にとってこれらテレビ連動のIoTサービスは新たな収益基盤となりうる。従って、これらの事業化に向けさらなる国の支援がなされる事を要望する。</p> <p>四国放送(株)</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
7	<p>① 放送とネットとの連携等新サービス等の普及・展開の促進</p> <p>「こうしたスマートテレビを起点とする新たな放送サービスを創出し、また、継続的に提供できる環境を整備していくことが期待される」との指摘は当を得ており、その認識に賛同します。今後の放送政策の検討にあたっては、公益性の高いサービスにおいては、継続性の観点から、国の支援の強化といった特段の配慮を要望します。</p> <p>(株)テレビ東京</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
8	<p>② 新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討</p> <p>当協会では、「4K・8K」関連情報サイトを立ち上げ、現在メーカー各社から販売されている4K(対応)テレビには、「BS・110度CSによる4K・8K放送」を受信する機能は搭載されていない旨を周知したり、よくある質問(Q&A集)を掲載するなどの取り組みを行っているところです。4K・8K放送の普及にあたっては、今後も、国と関係事業者、団体等が連携し、視聴者にわかりやすい形で周知・広報に取り組むことは、視聴者利益の確保・充実を図る観点から重要であると考えます。</p> <p>(一社)電子情報技術産業協会 同旨:南海放送(株)、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
9	<p>② 新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討</p> <p>BS4K・8K放送と視聴者利益との関係について記載されているとおり、そもそも4K・8K放送及びその受信環境に関して、現在国民・視聴者には非常にわかりにくい状況になっている。4K・8K放送の受信機の状況や試験放送・実用放送への理解が進むには一定の時間が必要であると考えられ、4K・8K放送の推進にあたっては公表されているロードマップを踏まえつつも、視聴者の視点に立ち、周辺状況にも勘案しつつ、開始時期等について柔軟に対応するべきであるとする。また、BSによる4K・8K放送への国の強力な支援について、ここであらためて要望する。</p> <p>日本テレビ放送網(株) 同旨:(株)福島中央テレビ、青森放送(株)、(株)テレビ大分、(株)テレビ新潟放送網、西日本放送(株)、(株)山梨放送、(株)BS日本、(株)テレビ信州、(株)テレビ東京</p>	国民に対する十分な周知や正確な情報提供を行うため、BS・110度CSによる4K・8K放送の視聴に関して、国と関係事業者、団体等が連携して周知・広報等の活動強化を図ることが重要と考えます。また、このような周知広報を行いつつロードマップに沿って取組を進めることが必要と考えます。なお、支援については、4K・8Kを官民連携で推進する上で、必要に応じて検討されることが必要と考えます。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

No.		提出された意見	検討会の考え方
10	② 新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討	<p>BS等4K・8K実用放送を視聴するためには、4K・8K受信機のほか、現在設置しているアンテナから左旋円偏波対応アンテナに交換する必要があることが記載されています。</p> <p>放送波周波数帯をアンテナ内のコンバーターでより低い周波数帯(中間周波数帯)に変換しますが、4K・8Kの放送においてはこの中間周波数帯の範囲が拡大されるため、アンテナを交換しただけでは拡大された周波数帯の信号がチューナーに届かない可能性があります。この信号をチューナーに届けるには、アンテナ端子からチューナー端子までの棟内・宅内の受信設備のうち、ブースターは確実に交換が必要となり、分配器やケーブルも拡大された周波数帯までカバーしていないときには交換が必要となります。</p> <p>よって、戸建ての住宅や集合住宅において、アンテナの交換に加えて、棟内・宅内の受信設備の一部または全部の交換が必要となる場合があるとの記述を追加することが適当であると考えます。</p> <p>また、左旋円偏波により拡大された中間周波数帯は、他の無線システムが利用している周波数帯に重なっているため、棟内・宅内の受信設備からの電波漏洩問題防止に向けた記述も追加する必要があると考えます。</p> <p>(一社)日本CATV技術協会</p>	<p>御指摘のとおりアンテナ以外の交換が必要になる可能性や電波漏洩の問題も指摘されておりますことから、本文を修正いたします。</p> <p>また、国民に対する十分な周知や正確な情報提供を行うため、BS・110度CSによる4K・8K放送の視聴に関して、国と関係事業者、団体等が連携して周知・広報等の活動強化を図ることが重要と考えます。</p>
11	② 新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討	<p>本取りまとめ案において、放送を巡る新たなサービスについて多面的な検討がなされ、また、引き続き検討がなされることにより産業の成長につながるものと考えます。</p> <p>本取りまとめ案の中では放送通信連携サービスの普及に向けいくつかの課題について述べられていますが、特にP15においてスマートテレビによる視聴者の視聴した番組の履歴等(視聴データ)の活用が例示され、P25以降において個人情報について配慮しつつも活用に向けたルールの策定が謳われている点は評価できます。</p> <p>現在、スマートフォンのアプリ等により提供される映像サービス等においては、その視聴履歴データをもとに視聴者へのリコメンド等が行われる事例があると承知していますが、放送分野においては視聴履歴データを同様に活用することは出来ません。一般の視聴者からすれば両者の映像サービスに区別は無いのですが、そのデータの活用の有無によって、当社のような放送事業者が提供する映像サービスが劣後するような印象を持たれる恐れもあります。これは、事業者の努力の問題ではなく、通信・放送という差異によって生じるものであるとすれば、真の意味での放送と通信の連携サービスを提供することは困難になると考えます。</p> <p>既に視聴者が活用しているサービスや、視聴者にとって抵抗感のない履歴をもとにしたサービス等、視聴者の受容性の高いサービスが放送の分野でも提供可能となる方策を考えていくことは、新しいサービスを創出し、広く国民に展開することでICT産業の発展と豊かな国民生活へとつながるものと考えます。</p> <p>実際、視聴履歴データは視聴者への番組のリコメンドサービスのみならず、例えばモバイル端末の位置情報との組合せや地域の自治体や地域の事業者との連携などにより、視聴者の求める地域情報をタイムリーに発信する等の今後の地域活性化につながる新たな取り組みなども期待されるところで、このように大きな可能性を持つ視聴履歴データに関し、広く関係者の意見を聴取しつつ引き続き検討が行われることで、その活用に道が開けることを期待します。</p> <p>(株)ジュピターテレコム</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p>

No.		提出された意見	検討会の考え方
12	<p>① 放送とネットとの連携等新サービス等の普及・展開の促進</p> <p>② 新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討</p>	<p>放送番組の視聴データの取り扱いなど放送通信連携サービスに関する検討にあたっては、視聴者利益の保護とともに、過度な規制を設けないこと、民放事業者等の事業展開への影響などを十分考慮するよう要望します。</p> <p>(一社)日本民間放送連盟 同旨:(一社)日本ケーブルテレビ連盟、(一社)衛星放送協会、(株)WOWOW、東海テレビ放送(株)、中部日本放送(株)、(株)CBCテレビ、(株)東京放送ホールディングス、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日、(株)サガテレビ、南海放送(株)、(株)エフエム山口、(株)エフエム宮崎、(株)エフエム鹿児島、(株)エフエム愛知、(株)テレビ大分、(株)テレビ西日本、(株)東京放送ホールディングス、(株)テレビ東京、鹿児島テレビ放送(株)、(株)福岡放送、(株)エフエム熊本、(株)テレビ静岡、(株)エフエム山陰、(株)さくらんぼテレビジョン、三重エフエム放送(株)、(株)エフエム長崎、広島エフエム放送(株)、朝日放送(株)、長野エフエム放送(株)、(株)エフエム大分、(株)エフエム石川、(株)エフエム仙台、(株)エフエム東京、岡山エフエム放送(株)、(株)テレビ熊本、(株)エフエム高知、北海道文化放送(株)、(株)静岡第一テレビ、(株)テレビ信州、日本テレビ放送網(株)、青森放送(株)、西日本放送(株)、日本海テレビジョン放送(株)、(株)山梨放送、(株)宮城テレビ放送、北海道放送(株)、(株)テレビ長崎、関西テレビ放送(株)、(株)長野放送、讀賣テレビ放送(株)、(株)テレビ新広島、(株)エフエム群馬、(株)エフエム大阪、(株)エフエム香川、大阪マルチメディア放送(株)</p>	<p>新サービス等の展開・普及等に当たっては、視聴者利益の保護の観点から、 ・視聴者保護と、新サービス等における個人情報等の利活用を両立させるバランスのとれたルールの検討 ・放送と連動したコンテンツを配信する場合における、放送番組と当該コンテンツの提供責任の明確化等に係るルールの検討 などを行う必要があると考えており、御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
13	<p>② 新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討</p>	<p>「○放送通信連携サービスと視聴者利益との関係」において「また、新たな放送通信連携サービスの提供にあたって、従来の放送サービスが担っていた災害等非常時の情報伝達機能が適切に保持されるべきである」との指摘について、特に賛同いたします。 この件に関しましては、V-Lowマルチメディア放送が提唱する、災害時の新しい伝達機能として「V-ALERT」への言及も希望いたします。</p> <p>九州・沖縄マルチメディア放送(株) 同旨:(株)エフエム山形、(株)エフエム山口、(株)エフエム宮崎、広島エフエム放送(株)、(株)エフエム栃木、東京マルチメディア放送(株)、(株)VIP、(株)エフエム福岡、中日本マルチメディア(株)、(一社)日本民間放送連盟、三重エフエム放送(株)、(株)エフエム長崎、中日本マルチメディア(株)、(株)エフエム大分、静岡エフエム放送(株)、(株)エフエム高知、(株)エフエム大阪、(株)エフエム山陰、(株)エフエム香川、(株)エフエム群馬、(株)エフエム鹿児島、個人、(株)エフエム熊本、(株)エフエム佐賀、(株)エフエムラジオ新潟、長野エフエム放送(株)、(株)エフエム石川、(株)エフエム仙台、東京マルチメディア放送(株)、(株)VIP、(株)エフエム東京、岡山エフエム放送(株)</p>	<p>御意見を踏まえて、V-Lowマルチメディア放送について、P.30(第3章(2)②地域情報の確保)に記載を追加します。 各種放送受信機の普及については、関係業界が協力して取り組んでいくことが重要であると考えます。</p>
14	<p>③ 今後の地上テレビジョン放送の高度化に係る展開</p>	<p>地上4K・8K放送については、「必要な研究開発を着実に進め、前向きに検討を行っていくことが重要であり、今後はその課題等について、関係者・有識者の知見を糾合する形で検討を進めることが適当である」との提言に賛同します。その重要性を理解する一方で、設備投資等により地方民放事業者が経営基盤を損なうことがないよう、国策としての視点に立った支援策等も含めて十分な検討がなされることを希望します。</p> <p>岡山放送(株) 同旨:名古屋テレビ放送(株)、鹿児島テレビ放送(株)、(株)静岡第一テレビ、秋田テレビ(株)、山陰中央テレビジョン放送(株)、石川テレビ放送(株)、(株)フジ・メディア・ホールディングス、(株)フジテレビジョン、(株)サガテレビ、朝日放送(株)、(株)テレビ長崎、福井テレビジョン放送(株)、富山テレビ放送(株)、(株)テレビ熊本、(株)長崎国際テレビ、(株)長野放送、(株)さくらんぼテレビジョン、(株)仙台放送、福島テレビ(株)、(株)新潟総合テレビ、(株)テレビ静岡</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。 地上テレビジョン放送の高度化については、その実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。 御指摘の観点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.		提出された意見	検討会の考え方
15	④ 番組ネット配信と放送の関係の検討	<p>インターネットでの同時配信が行われる際の放送番組の取扱いに係る課題等について、今後検討を行うことが必要との原案に賛同します。</p> <p>放送の同時配信について、「放送と全く同一のコンテンツが同時に提供される場合であっても、その法的規律は大きく異なっている。このような状況は、提供者側・視聴者側の双方にとって、必ずしも有益となっていない側面がある」との現状認識を踏まえ、同時配信を放送もしくは放送に準ずる補完的な放送と位置づけるなどの制度変更があっても県域免許制度に準ずる配信制御を含め、今後検討を行うことが必要と考えます。</p> <p>山陰中央テレビジョン放送(株) 同旨:(株)静岡第一テレビ、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日、(一社)日本民間放送連盟、朝日放送(株)、(株)高知放送、中京テレビ放送(株)、(株)テレビ大分、(株)山梨放送、北海道放送(株)、北海道文化放送(株)、沖縄テレビ放送(株)、(株)テレビ新広島、(株)サガテレビ、中京テレビ放送(株)、富山テレビ放送(株)、関西テレビ放送(株)、(株)鹿児島讀賣テレビ、鹿児島テレビ放送(株)、日本放送協会、秋田テレビ(株)、(株)さくらんぼテレビジョン、(株)テレビ長崎、(株)長野放送、(株)仙台放送、東海テレビ放送(株)、福井テレビジョン放送(株)、(株)テレビ静岡、(株)岩手めんこいテレビ</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>放送番組のネット同時配信については、今後、サービス提供の実態や関係者の御意見等を踏まえ、技術的な課題の他、放送の多元性・多様性・地域性に与える影響なども考慮し、総合的に検討を行うことが必要と考えており、御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
16	④ 番組ネット配信と放送の関係の検討	<p>番組ネット配信の普及・多様化に向けた施策の検討について、著作権関係の課題を整理するに際しては、放送事業者側の意見聴取のみならず、権利者側からも十分に意見聴取も行った上で現状把握する必要があると考える。</p> <p>番組ネット配信と放送の関係について、報告書(27頁)では、法的規律の相違が提供者・視聴者にとって必ずしも有益になっていないとの指摘がなされている。著作権法上、番組ネット配信は「自動公衆送信」と位置づけられ、「放送」とは明確に区別されている。この違いをCD利用に係るレコード製作者の権利処理について敷衍するに、放送の場合は、合意に基づく報酬額を文化庁長官の指定団体である当協会に一括支払いすることで足りる一方、番組ネット配信については、各レコード製作者から送信可能化の許諾を個別に得る必要がある。もっとも、後者に関して、当協会は平成18年に送信可能化権の集中管理事業を開始し、その枠組みの下でNHK・民放の番組ネット配信が安定的に実施されている。また、NHKのテレビ同時配信実験についても、上記の許諾スキームによりレコード利用の円滑化は図られていると認識している。</p> <p>(一社)日本レコード協会</p>	<p>放送番組のネット同時配信については、今後、サービス提供の実態や関係者の御意見等を踏まえ、技術的な課題の他、放送の多元性・多様性・地域性に与える影響なども考慮し、総合的に検討を行うことが必要と考えております。</p> <p>また、著作権処理についても、関係者の議論の動向や意見等を把握し、必要に応じて適切な対応を検討していくことが必要であると考えており、御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
17	④ 番組ネット配信と放送の関係の検討	<p>ここでは、「インターネットによる番組配信サービスは、放送に類似するとはいえ放送そのものではなく、通信サービスとして提供されており、放送と全く同一のコンテンツが同時に提供される場合であっても、その法的規律は大きく異なっている。このような状況は、提供者側・視聴者側の双方にとって、必ずしも有益となっていない側面がある。」との記載は妥当な評価と考えます。</p> <p>この状況下で競争環境の公平性を確保し両者ビジネスの健全な発展を、安定的な放送サービスの提供と両立させながら推進していくためには、マスメディア集中排除原則やプラットフォームガイドライン等といった法的規律についても現在の環境変化に即して見直しや緩和の検討が進められることが重要であると考えます。</p> <p>スカパーJSAT(株)</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>マスメディア集中排除原則等の見直しについては、今後、放送事業者の経営の実態や、放送の多元性・多様性・地域性に与える影響等を考慮し、総合的に検討を行うことが必要と考えており、御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.		提出された意見	検討会の考え方
(2) 地域に必要な情報流通の確保			
18	① 地域コンテンツ受発信のための取組推進	<p>地域に必要な情報を、平時・非常時問わず継続的に提供できる体制を構築することは重要であると認識しております。</p> <p>当社においても、地域ごとに番組編成を行っているコミュニティチャンネルでは、平時より地域との連携を密にこりながら、地域のニーズに合ったきめの細かい情報の配信を実施しています。また災害の備えとして、地域自治体と災害発生時の情報連携などを取り決めた災害協定を締結し、地域住民の安全・安心の確保につながるよう円滑な情報配信を行う体制構築に努めているところです。</p> <p>本取りまとめにおいても、ケーブルテレビが地域情報発信の担い手として期待されている趣旨の記載があり、これは、これまでの地域に密着した様々な活動について評価をいただいた結果と受け止めておりますが、引き続き地域の安心安全に資する情報を提供できるよう努めて参りたいと考えます。</p> <p>(株)ジュピターテレコム</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
19	① 地域コンテンツ受発信のための取組推進	<p>地域コンテンツの海外発信の強化が、インバウンドの増加や地域活性化、地方創生に資する、という記載があるが、これらの事業については記載のとおり、放送事業者だけが利益を得るのではなく、広くその地域経済圏に直接・間接のメリットを与えるものである。また地域コンテンツへの投資が必ずしも地方の放送事業者にとって直接最終的には利益につながっていないこともあり、その推進にあたっては費用負担に関し、継続的な国や地方自治体の支援を要望する。</p> <p>日本テレビ放送網(株) 同旨:(株)静岡第一テレビ、青森放送(株)、(株)テレビ大分、(株)テレビ新潟放送網、西日本放送(株)、日本海テレビジョン放送(株)、(株)山梨放送、四国放送(株)、(株)熊本県民テレビ、(株)鹿児島読売テレビ、山形放送(株)、(株)長崎国際テレビ、(株)福島中央テレビ、個人、(株)秋田放送、(株)福岡放送、(株)テレビ信州、(株)テレビ金沢、山陰中央テレビジョン放送(株)、(株)新潟総合テレビ、岡山放送(株)、(株)テレビ西日本、(株)長野放送</p>	<p>御意見のとおり、地域活性化、地方創生の観点から、地域コンテンツを充実させていくことは重要と考えます。</p> <p>また、今後、検討会の枠組みの中で、地域情報の充実・アクセスの確保などの在り方について、引き続き検討を行っていくことが適当と考えます。</p> <p>総務省において、現在、放送コンテンツの海外展開を支援する事業が実施されているところですが、御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
20	② 地域情報の確保	<p>FM補完放送では対応受信機の普及が十分に進んでいないのが現状で、国民の安心安全を担保する放送ネットワークの強靱化実現のために、国においても端末普及に向けた積極的な取り組みを要望いたします。</p> <p>スマートフォンをFM受信機として活用することはラジオの聴取機会を増やし、また情報伝達の継続性が重要となる災害時においては大変、有効な手段になると考えます。しかし、FM受信機能を備えたスマートフォンはごく一部に限られているため、国においても今後、スマートフォンにFM受信機能を搭載することを推進していただくよう要望いたします。</p> <p>中部日本放送(株)、(株)CBCテレビ 同旨:(株)山梨放送、静岡エフエム放送(株)、(株)ラジオ福島、(株)TBSラジオ、(株)文化放送、南海放送(株)、(株)ラジオ福島、(株)TBSラジオ、青森放送(株)、(株)東京放送ホールディングス、(株)STVラジオ、(株)IBC岩手放送、(株)南日本放送、長崎放送(株)、(株)CBCラジオ、北日本放送(株)、北海道放送(株)、南海放送(株)、横浜エフエム放送(株)、朝日放送(株)、(一社)日本民間放送連盟、(株)日経ラジオ社、(株)毎日放送、(株)STVラジオ、(株)ニッポン放送、(株)FM802、(株)中国放送、(株)和歌山放送</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
21	② 地域情報の確保	<p>AM放送の都市型難聴地域でも、FM補完放送を通してラジオ番組を聞くことができるようになったとリスナーから評価する声も多数届いており、今後、受信機の普及と共にFM補完放送のリスナーが確実に増えて行くことが予想されます。非常災害時においても必要な情報をより多くのリスナーに届けることが可能となり、FM補完放送への期待も更に高まるものと考えます。放送事業者として番組制作や各種キャンペーンなどを通して、一層のFM補完放送受信機普及を目指して参ります。</p> <p>AM放送とFM補完放送とのサイマル運用を継続するには、特にAM放送設備の老朽化に伴う維持、或いは更新に多額の費用がかかる為、経営上大きな負担となります。放送事業者の経営面の安定化とその存続の為にも、この負担を軽減するための施策について格段の配慮をお願いします。</p> <p>(株)RKB毎日ホールディングス 同旨:(株)RKB毎日放送、(株)熊本放送</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

No.		提出された意見	検討会の考え方
22	② 地域情報の確保	<p>「地域情報の確保」、「イ 受信側における対策」について「FM補完放送対応受信機の普及に向けた一層の取組が必要である」の部分については、V-Lowマルチメディア放送においても同様の認識を記載いただきたいと思います。</p> <p>とりわけ車載機においては2011年7月のアナログテレビジョン停波後、90MHzを超える周波数については原則として受信しないものとされたことについてメーカーが対応してきたものであり、自動車の外部アンテナ経由の受信が著しく困難となっているとの報告もあります。90MHzを超えるFM補完放送とV-Lowマルチメディア放送について、特に自動車の外部アンテナ経由の受信を容易にする取組が必要である旨の認識を記載いただきたいと思います。</p> <p>(株)VIP 同旨:(株)エフエム宮崎、広島エフエム放送(株)、東京マルチメディア放送(株)、(株)南日本放送、北日本放送(株)、(株)文化放送、(株)VIP、九州・沖縄マルチメディア放送(株)、中日本マルチメディア(株)</p>	<p>御意見を踏まえて、V-Lowマルチメディア放送について、P.30(第3章(2)②地域情報の確保)に記載を追加します。</p> <p>各種放送受信機の普及については、関係業界が協力して取り組んでいくことが重要であると考えます。</p>
23	② 地域情報の確保	<p>字幕番組、解説番組の拡充推進が記載されており、これらは視聴者利益の保護という観点から重要な取り組みである。放送事業者はこの重要性を認識して字幕番組、解説番組について既にかかなりの取り組みを進めている。これらの施策を更に推進する場合には、視聴者のニーズとコスト負担に見合った検討や、簡易に行える新技術の採用の検討、国の支援の方策の検討等が併せて行われることを要望する。</p> <p>日本テレビ放送網(株) 同旨:(株)長崎国際テレビ、讀賣テレビ放送(株)、青森放送(株)、西日本放送(株)、(株)山梨放送、(株)熊本県民テレビ、(株)鹿児島讀賣テレビ、(株)BS日本、(株)宮城テレビ放送、四国放送(株)、沖縄テレビ放送(株)、鹿児島テレビ放送(株)、(株)テレビ金沢、(株)テレビ大分、(株)福島中央テレビ、(株)秋田放送、(一社)日本民間放送連盟、(株)テレビ東京、(株)岩手めんこいテレビ</p>	<p>視聴覚障害者のテレビジョン放送の円滑な利用を図るため、放送事業者におかれては、人員、放送設備等の経営資源に制約がある中で、字幕番組、解説番組等の放送の増加に向けて取組を進めていただいているところです。</p> <p>字幕番組、解説番組等の制作には、総務省において、毎年度、放送番組制作費に対する一部助成を行ってきていますが、こうした助成措置の在り方をはじめテレビジョン放送番組全体で視聴覚障害者向け放送の普及を更に推進するための方策を関係者とともに検討することが適当と考えます。</p>
24	② 地域情報の確保	<p>放送設備の安全・信頼性の確保について、技術基準において放送設備のバックアップ整備等について規定され、放送事業者として真摯に取り組んでいる中ではあるが、平常時のみならず災害時における放送継続のための設備の増強においては、その維持管理など大きな負担となる為、慎重な検討を必要とする。今後も国の更なる幅広い支援を要望する。</p> <p>日本海テレビジョン放送(株) 同旨:(株)テレビ金沢、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ大分、(株)山梨放送、青森放送(株)、(株)長崎国際テレビ、(株)福岡放送、(株)鹿児島讀賣テレビ、西日本放送(株)、讀賣テレビ放送(株)、(株)テレビ新潟放送網、四国放送(株)、南海放送(株)、広島テレビ放送(株)</p>	<p>放送設備のバックアップ整備等については、総務省において、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用の一部を補助しているところです。</p> <p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
25	② 地域情報の確保	<p>4月に発生した「平成28年熊本地震」では、南阿蘇村にある中継局が甚大な被害を受け、放送の継続が困難になりました。熊本県の放送事業者は報道機関としての使命や公共性、視聴者保護の観点から安全な場所に臨時的放送中継所を建設し、同時に視聴者の受信対策を行い、放送の継続性確保に努めました。</p> <p>今後も南海トラフ巨大地震や内陸型地震など大災害が予想されていることから放送設備が被災した場合は、復旧に国の更なる幅広い支援を要望します。</p> <p>(株)熊本県民テレビ 同旨:(株)熊本放送、(株)テレビ熊本、(株)エフエム熊本、熊本朝日放送(株)</p>	<p>安全・信頼性に関する技術基準に基づく設備整備や運用力の増強は、災害時における放送の継続性確保の観点からも非常に重要であると考えています。</p> <p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.		提出された意見	検討会の考え方
26	② 地域情報の確保	<p>地域住民に寄り添った、きめ細かな地域情報の発信拡大はラジオの果たすべき極めて重要な役割であるとする。実効性の高い「中継局放送」とするには地元自治体との緊密な連携が不可欠であり、関係諸規定の見直しや設備の整備促進をはかることで更なる地域情報発信拡大となるよう要望したい。</p> <p>南海放送(株) 同旨:(株)サガテレビ、(株)ラジオ福島</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
27	② 地域情報の確保	<p>放送事業者間の放送設備共用の円滑化には、大いに賛同します。</p> <p>地方局が地域コンテンツの拡充に今後一層注力するには、経営基盤の強化が必要であり、放送業務、放送設備のさらなる高能率化に取り組まなければなりません。中でも演奏所(主調整室設備)の複数事業者による共同運用やハードの共通化には、大きな効果が期待できます。地上デジタル化から10年が経過し、各局が設備更新時期を迎えることから、今後の地方局の能動的な取り組みを支援するためにも、早急に現行制度における関係規定の見直しが必要だと考えます。</p> <p>(株)テレビ西日本 同旨:(株)宮城テレビ放送、(株)東京放送ホールディングス、(株)サガテレビ、(株)テレビ長崎</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
28	② 地域情報の確保	<p>放送区域と演奏所が分離された場合、①地域情報の確保が困難 ②高速大容量の通信伝送路の災害時対応が必要 ③安定的な大容量通信路のコスト高 等のリスクが想定されます。</p> <p>効率化を優先するあまり、地域情報、特に災害時の情報の発信が疎かにされないような注意が必要となります。</p> <p>(株)中国放送 同旨:富山テレビ放送(株)</p>	放送事業者間の放送設備共用の円滑化の目的は、安定的・継続的な地域情報の発信であり、御指摘の観点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
29	② 地域情報の確保	<p>テレビジョン放送番組への多言語字幕付与に関しては、本案で指摘されたとおり、正確性・速報性の確保等の課題が多く、放送事業者の放送責任や多言語字幕表示に関する技術的課題の解決に向けた議論が必要だと考えます。</p> <p>(株)東京放送ホールディングス 同旨:札幌テレビ放送(株)、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ新潟放送網、(株)テレビ東京、南海放送(株)、(株)長崎国際テレビ、(一社)衛星放送協会、朝日放送(株)、(一社)日本民間放送連盟、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日、讀賣テレビ放送(株)、青森放送(株)、中京テレビ放送(株)</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
30	② 地域情報の確保	<p>放送区域外の中継局設置は、民放ラジオ難聴解消支援事業の補助対象ではないため、経営上の理由から建設困難となる場合も考えられる。したがって、「放送区域外難聴のための措置」について積極的に推進されることを望む。</p> <p>また、本項目は、FM事業者のみを対象にしたものであるが、AM放送の場合、設備の更新・維持等に膨大な費用が必要であるため、AM放送局が放送区域外のFM補完局を建設できること(P33第3章今後の検討課題ア(ア)関連)も含め、これが補助金対象となるような「措置」についても検討を進めていただきたい。</p> <p>(株)アール・エフ・ラジオ日本 同旨:日本テレビ放送網(株)、(株)山梨放送、札幌テレビ放送(株)、青森放送(株)、山形放送(株)、(株)STVラジオ、(株)ニッポン放送</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

No.		提出された意見	検討会の考え方
31	② 地域情報の確保	<p>「AM放送事業者によるFM補完放送拡大後のAM放送の展望」がまとめられておりますが、難聴取対策としてのAM局のFM補完局は、本来のAM免許に追加してFM方式での配信を特例的に認める趣旨であるべきであるところ、最初からFM方式を使って放送受信環境を整備拡大することは補完とは呼べないと思われ、解すべきであります。</p> <p>難聴取対策としてのAM局のFM補完と、将来的代替手段としてのFM方式とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。</p> <p>従来、AM放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行うことは、市場の公平性を損なう行為であり、厳に避けるべきであると考えます。</p> <p>(株)エフエム愛知 同旨：(株)エフエム大阪、(株)エフエム宮崎、広島エフエム放送(株)、(株)エフエム山陰、(株)エフエム香川、三重エフエム放送(株)、(株)エフエム群馬、(株)エフエム長崎、個人、(株)エフエム熊本、(株)エフエム石川、(株)エフエム仙台、(株)エフエム東京、岡山エフエム放送(株)、大阪マルチメディア放送(株)、長野エフエム放送(株)、(株)エフエム大分、(株)エフエム高知、(株)エフエム山口</p>	<p>AM放送事業者によるFM補完放送拡大後のAM放送の展望については、第一次とりまとめ(案)に記載されているとおり、様々な観点から、慎重に検討を進める必要があると認識しております。御指摘の観点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
32	② 地域情報の確保	<p>「FM補完放送拡大後」は、AM放送事業者にとってAM放送設備の更新・維持費用、さらにFM補完局の更新・維持費用も必要となるために「ビジネスとしての収益性」が大きな問題となること記載されており、AM放送事業者の実状を踏まえたものとして賛同する。また、「FM補完局の送受信環境の整備が将来的に進んだ場合」には、AM放送停波をも視野に入れ、さらに踏み込んで具体的な検討を進めていただくよう要望する。</p> <p>(株)アール・エフ・ラジオ日本 同旨：日本テレビ放送網(株)、(株)山梨放送、札幌テレビ放送(株)、青森放送(株)、山形放送(株)、(株)STVラジオ、(株)ニッポン放送</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。AM放送事業者によるFM補完放送拡大後のAM放送の展望については、第一次とりまとめ(案)に記載されているとおり、様々な観点から、慎重に検討を進める必要があると認識しております。御指摘の観点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
33	② 地域情報の確保	<p>FM補完放送を開始する放送事業者が相次ぎ、FM放送用周波数が逼迫する中で、同期放送は周波数の有効活用に資する手段であると思われ、一方で、同期放送については、干渉エリアで受信不良が発生するという課題があります。従って、同期放送の実現については、受信者保護の観点から十分な検討を行うことが必要と考えます。</p> <p>日本放送協会 同旨：(株)TBSラジオ、(株)文化放送</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
34	③ 地域情報の提供、地域貢献等に必要規制改革	<p>取りまとめ案は、放送事業者を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、「認定放送持株会社制度の子会社数の制限の緩和等の制度整備について検討を進めていくことが適当である」とした。2016年8月現在、認定放送持株会社は7社であり、制度導入によって経営環境の改善が目された地方局での活用事例は多くない。検討会のヒアリングにおいて、現行制度による地方局の統合は、救済のスキームにはなり得るが強化のスキームにはなりにくいのではないか、との意見もあった。子会社数の制限緩和に限らず、制度全般の見直しを検討すべきだと考える。</p> <p>(一社)日本新聞協会メディア開発委員会 同旨：(株)エフエム山形、広島エフエム放送(株)、(株)エフエム宮崎、(株)エフエム高知、(株)エフエム大阪、(株)エフエム山陰、(株)エフエム香川、三重エフエム放送(株)、(株)エフエム群馬、(株)エフエム鹿児島、(株)エフエム長崎、個人、(株)エフエム熊本、(株)エフエム愛知、大阪マルチメディア放送(株)、長野エフエム放送(株)、(株)エフエム大分、(株)エフエム仙台、(株)エフエム東京、岡山エフエム放送(株)</p>	<p>認定放送持株会社制度等の見直しについては、今後、具体的な要望内容を踏まえ、放送事業者の経営の実態や、放送の多元性・多様性・地域性に与える影響等を考慮し、総合的に検討を行うことが必要と考えており、御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.		提出された意見	検討会の考え方
35	③ 地域情報の提供、地域貢献等に必要な規制改革	<p>第二章「今後の具体的な方向性」の(2)「地域に必要な情報流通の確保」の末尾に、「認定放送持株会社制度の子会社数の制限の緩和等」という文言が唐突に出ている。このような規制緩和策は、大資本による放送事業の経営の選択肢の拡大にとって有利な制度整備ではあっても、地域の放送を担う個々の放送事業者には、いったいどのような影響が及ぶのか。むしろ放送局の統廃合などによって、地域の視聴者の情報環境への弊害となるおそれが強いのではないか。</p> <p>とりまとめ案の中に「各放送事業者からのヒアリングにおいてはこれらの制度等を含めた制度改革に対する要望はなかった」と書かれているのに、そのすぐ後段に、認定放送持株会社制度の規制緩和について「検討を進めていくことが適当」と記載してあるのは、論理的な整合性がなく、理解不能である。</p> <p>現状では、ただでさえキー局による系列ローカル局の支配が進行している上に、情報源の東京一極集中をさらに推進しかねないような規制緩和は、地域情報確保の観点からまったく不要である。むしろローカル局の番組制作能力の確保・拡充のために、人的・経済的な支援制度を整備することこそが検討されるべきではないか。</p> <p>日本民間放送労働組合連合会</p>	<p>認定放送持株会社制度等の見直しについては、今後、具体的な要望内容を踏まえ、放送事業者の経営の実態や、放送の多元性・多様性・地域性に与える影響等を考慮し、総合的に検討を行うことが必要と考えており、御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
36	③ 地域情報の提供、地域貢献等に必要な規制改革	<p>マスメディア集中排除原則の緩和は、民放事業者の経営の選択肢の拡大、経営基盤の強化に資するものと認識しています。「認定放送持株会社制度の子会社数の制限の緩和等の制度整備の検討」が明記されたことは適切と考えます。</p> <p>今後も引き続き、民放事業者の意見を踏まえ、役員兼任比率や認定放送持株会社グループ全体で保有できるトラボン数の上限の緩和等、マスメディア集中排除原則の緩和全般について検討を促進するよう要望いたします。</p> <p>(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日 同旨：(株)テレビ長崎、(株)毎日放送、(株)フジ・メディア・ホールディングス、(株)フジテレビジョン、(株)サガテレビ、(株)長野放送、(一社)日本民間放送連盟、(株)テレビ新広島、南海放送(株)、朝日放送(株)、関西テレビ放送(株)、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>マスメディア集中排除原則等の見直しについては、今後、具体的な要望内容を踏まえ、放送事業者の経営の実態や、放送の多元性・多様性・地域性に与える影響等を考慮し、総合的に検討を行うことが必要と考えており、御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
37	③ 地域情報の提供、地域貢献等に必要な規制改革	<p>ケーブルテレビ再放送に関する大臣裁定制度については、原案が強く求めている放送の「地域性」に照らせば、大きな矛盾が存在していることは明らかであり、大臣裁定制度発足以降の環境変化等もふまえ、撤廃を含む抜本的な見直しを行うよう要望します。</p> <p>(株)フジ・メディア・ホールディングス、(株)フジテレビジョン 同旨：(株)サガテレビ、(株)テレビ金沢、(株)静岡第一テレビ、日本テレビ放送網(株)、青森放送(株)、(株)テレビ大分、四国放送(株)、北海道文化放送(株)、(一社)日本民間放送連盟、(株)テレビ新広島、朝日放送(株)、西日本放送(株)、東海テレビ放送(株)、讀賣テレビ放送(株)、(株)長崎国際テレビ、(株)鹿児島讀賣テレビ、(株)高知放送、中部日本放送(株)、(株)CBCテレビ、高知さんさんテレビ(株)、秋田テレビ(株)、(株)さくらんぼテレビジョン、(株)仙台放送、沖縄テレビ放送(株)、山陰中央テレビジョン放送(株)、(株)テレビ長崎、(株)山梨放送、福井テレビジョン放送(株)、(株)テレビ西日本、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日、(株)テレビ熊本、(株)テレビ静岡、(株)長野放送</p>	<p>有線テレビジョン放送による再放送は、国民の活動の範囲が広域化し、生活圈・経済圏が県域を越える場合がある中で、地域住民に対し、現行の県域を基本とする地上放送では対応できない隣接地域の情報を追加的に提供するという役割を果たしてきています。地域社会を基盤として発展してきた有線テレビジョン放送が、こうした役割を果たすことによる受信者の利益の保護と地上基幹放送事業者の番組編集上の意図の保護との権衡についての適正な判断を確保する現行の裁定制度は適当であると考えます。</p>

No.		提出された意見	検討会の考え方
(3)新たな時代の公共放送 ～NHKの業務・受信料・経営の在り方の一体的な改革～			
38	① 今後の業務の在り方	<p>NHKの業務・受信料・経営の在り方について、一体的に改革を進めることは適切と考えます。NHKの業務・受信料・経営に関しては、「放送界全体に資する」との観点が必要であり、放送界全体のためのインフラ整備や研究開発、周知啓発活動などにさらに注力すべきと考えます。</p> <p>(一社)日本民間放送連盟 同旨:(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日、(一社)日本新聞協会メディア開発委員会、読売テレビ放送(株)、(株)テレビ東京、(株)毎日放送</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
39	① 今後の業務の在り方	<p>「NHKのインターネット活用業務について、公共放送としての先導的役割や受信料財源による業務であることに鑑み、業務範囲等において適切な規律を確保するとともに、インターネットによる円滑な番組提供に向けた技術や権利処理に関する課題や解決策についての民間放送事業者との共有や協力、公正競争確保の仕組みの構築等を行っていくことを条件とした上で、放送番組の同時配信、見逃し配信、アーカイブ提供、スマートテレビ等を活用した放送通信連携サービスの本格的実施を行うべき」との記述は、NHKインターネット活用業務の本格的実施、本格的活用の最低条件を示し、民間放送事業者等との技術共有や協力等を条件としたと考え賛同します。</p> <p>(株)新潟総合テレビ 同旨:鹿児島テレビ放送(株)、(株)フジ・メディア・ホールディングス、(株)フジテレビジョン、(株)長野放送、(株)テレビ静岡、東海テレビ放送(株)、(株)テレビ長崎、日本テレビ放送網(株)、青森放送(株)、(株)山梨放送、(株)テレビ西日本、福井テレビジョン放送(株)、(一社)日本民間放送連盟、</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
40	① 今後の業務の在り方	<p>NHKによるインターネット活用業務の在り方によっては、民間放送事業者の経営を圧迫することになりかねない。従って本格的実施が行われる前に、慎重な検討が行われることを期待する。</p> <p>四国放送(株) 同旨:関西テレビ放送(株)、(株)福島中央テレビ、(株)長崎国際テレビ、西日本放送(株)、(株)静岡第一テレビ、(株)テレビ金沢</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、NHKのインターネット活用業務の拡大に当たっては、公共放送としての先導的役割や受信料財源による業務であることに鑑み、受信料財源による業務範囲等についての適切な規律の確保といった方策も含めて検討すべきと考えます。
41	① 今後の業務の在り方	<p>インターネット活用業務については、地域情報の提供が担保されることが必要です。すなわち、東京放送局が放送する番組のみがインターネットにより配信されるのではなく、各地方放送局が放送する番組が地域ごとに配信されることが、地域情報の確保には必要です。特に大規模災害等緊急時には、地域情報の提供の重要度が増すことは論を俟ちません。</p> <p>(株)中国放送 同旨:(株)ワイズ・メディア</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
42	① 今後の業務の在り方	<p>受信料を主たる財源とするNHKが、既存業務の適切な評価、業務への反映状況を国民・視聴者に公表・提供することは当然であると考えます。「地域指標」の詳細を含め、幅広い情報が提供されるよう望みます。</p> <p>(一社)日本民間放送連盟 同旨:(株)中国放送</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。なお、地域指標の詳細については、適切に公表されることが望ましいと考えます。

No.		提出された意見	検討会の考え方
43	② 今後の受信料の在り方	<p>受信料財源と有料業務の区分の見直しに関しては、受信料財源が民業圧迫にならないよう、民放事業者等が実施しているインターネット配信事業への影響に十分配慮することを要望します。</p> <p>讀賣テレビ放送(株) 同旨:(株)東京放送ホールディングス、(一社)日本民間放送連盟、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日、(株)テレビ東京</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、NHKのインターネット活用業務の拡大に当たっては、公共放送としての先導的役割や受信料財源による業務であることに鑑み、受信料財源による業務範囲等についての適切な規律の確保といった方策も含めて検討すべきと考えます。</p>
44	② 今後の受信料の在り方	<p>第一次取りまとめ案は、NHKのインターネット活用業務のより一層の推進を強調するとともに、その財源の在り方については、「受信料制度の中での位置づけも含め今後検討していくことが必要」としています。</p> <p>インターネット活用業務を推進するための財源として、現行の受信料を値上げしたり、付加受信料を新設することには反対です。</p> <p>なぜなら、多種多様な有料動画配信サービスの出現に伴って、衛星系有料放送市場の売上高は平成25年度から減少に転じており、NHKの受信料値上げやインターネット付加受信料がこの傾向に拍車を掛けるからです。</p> <p>NHKのインターネット活用業務と受信料制度の在り方の検討に当たっては、常に民業圧迫の回避を念頭に置いて進めていただくよう、強く要望します。</p> <p>(株)CS日本</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
45	② 今後の受信料の在り方	<p>本格的活用に含まれるであろう「NHKテレビ放送の常時同時配信」の最大の課題は、現行の受信料制度との整合性です。インターネット経由のNHK視聴に対する受信料負担などについて、NHKが自らの考え方を提示し、国民各層が参画できる議論を経て、国民的な合意を得ることが不可欠であると考えます。</p> <p>NHKテレビ放送の常時同時配信の検討にあたっては、NHKの地域放送義務(放送法81条1項2号)や地域免許制度など放送制度の根幹との整合を重視すべきと考えます。</p> <p>讀賣テレビ放送(株) 同旨:(一社)日本民間放送連盟、(株)テレビ西日本、(株)テレビ新広島、福井テレビジョン放送(株)、(株)新潟総合テレビ、(株)テレビ静岡、(株)フジ・メディア・ホールディングス、(株)フジテレビジョン、福島テレビ(株)、(株)長野放送、(株)テレビ大分、(株)テレビ朝日ホールディングス、(株)テレビ朝日</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、インターネット活用業務と受信料制度との整合性に関しては、御指摘のとおり、NHK自らがその考え方を示していくことが必要と考えます。</p>
46	② 今後の受信料の在り方	<p>NHKの受信料水準が総括原価方式により算定されていることに対して、「受信料水準や業務の規模等について客観的に評価が行われることが重要であり、そのための仕組みを構築することが求められる」と示されたことには、賛同します。</p> <p>国民・視聴者に対して受信料の公平負担を徹底する以上は、第三者によるチェック等の取り組みを検討していくことを要望します。</p> <p>(株)テレビ愛媛 同旨:(株)新潟総合テレビ、(株)東京放送ホールディングス、(株)仙台放送、北海道放送(株)、(株)長野放送、(株)フジ・メディア・ホールディングス、(株)フジテレビジョン、(株)テレビ静岡、(株)テレビ西日本、(株)テレビ東京、(一社)日本民間放送連盟、鹿児島テレビ放送(株)</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
47	② 今後の受信料の在り方	<p>若年者層を中心に従来型のテレビ普及率が低下したことを理由とした受信料収入の減少について、NHKがその財源の確保先をインターネットに転嫁することを安易に考えている。旧態の公共放送のまま国民のインフラ利用に対する負担を求めるのではなく、価値の高いコンテンツを販売することで事業継続できる組織に変革すべきである。</p> <p>個人</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、NHKにおいては、国内基幹放送の放送番組の編集及び放送に当たっては、豊かかつ良い放送番組の放送や地方向けの放送番組の提供等を行う事とされており、引き続きこうした役割を果たしていくことが重要と考えます。</p>

No.		提出された意見	検討会の考え方
48	③ 今後の経営の在り方	<p>NHKの予算・事業計画は、12名の外部からの委員で構成される経営委員会の審議・議決を経て、国会の承認を受けています。また、決算においては、会計監査人の監査による適正意見とともに経営委員会で議決され、さらには会計検査院の検査を経て国会に報告されます。これら予算・決算の各過程において、受信料の水準や事業収入支出の規模の適切性等を客観的に検討・チェックし、適切に評価する仕組みが構築されています。</p> <p>現在の受信料額は、経営委員会における平成24年度から26年度の3か年経営計画の審議のなかで、経営の効率化を盛り込んだうえで3か年で収支相償となるよう算定したものであり、27年度からの現行経営計画の策定にあたっても同様です。国会における毎年度の予算・事業計画の審議に先立ち、経営委員会と執行部が真摯な議論を重ねたことを通じて、原価の適切性の評価や客観性が担保されていると考えています。</p> <p>なお、公共放送事業者であるNHKの支出の適正性等の確保のあり方について検討される際には、番組編集等に関する自主性・自律性の確保のためには事業運営の自主性・独立性が不可欠であることについて十分配慮し、慎重に取り扱われるよう要望します。</p> <p>日本放送協会</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、放送サービスの開始以降、国民・視聴者のニーズや視聴環境は近年大きく変化しつつあり、公共放送はこうした変化に適確に対応して、その先導的役割を果たし、国民・視聴者の期待に応えていくことが求められるものであり、こうした観点を踏まえて検討していく必要があると考えます。</p>
49	③ 今後の経営の在り方	<p>NHK本体、子会社、関連会社などの業務範囲・業務内容に関し、NHKの目的や公正競争の確保などに照らして、その必要性や適正性を第三者が定期的にチェックする仕組みが必要と考えます。</p> <p>(一社)日本民間放送連盟 同旨:(株)新潟総合テレビ、讀賣テレビ放送(株)、福井テレビジョン放送(株)</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、NHKは、国民・視聴者が負担する受信料によって運営されている特殊法人であることから、NHK会社及び子会社等を含むNHKグループ全体として、他の放送事業者のみならず一般企業以上にガバナンスが実効的に確保されることが必要であり、そのための経営体制を構築することが必要であると考えます。</p>
50	③ 今後の経営の在り方	<p>本報告書案では、NHKの関係会社を含めた事業の透明性の確保への言及が不十分であると考えます。NHKはグループ全体として公共的使命を負っているものであり、グループ全体のガバナンスを強化するためには、NHKの関係会社を含めた情報開示が重要です。</p> <p>(株)テレビ東京</p>	<p>御指摘については、P41に「グループ全体の組織や運営情報等に係る積極的な情報公開の推進を図っていくことについて、構成員から指摘があったことを踏まえ、引き続き検討していくことが必要」とされており、今後、引き続き議論を行うことが適当と考えます。</p>
51	③ 今後の経営の在り方	<p>NHKと民放の2元体制維持のため、NHKの子会社、関連会社を通しての有料催事・コンテンツビジネス等による受信料以外の収入の拡大を危惧します。</p> <p>(株)テレビ熊本 同旨:鹿児島テレビ放送(株)、(株)仙台放送、讀賣テレビ放送(株)、(一社)日本民間放送連盟、福井テレビジョン放送(株)、(株)東京放送ホールディングス</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、NHKは、国民・視聴者が負担する受信料によって運営されている特殊法人であることから、NHK会社及び子会社等を含むNHKグループ全体として、他の放送事業者のみならず一般企業以上にガバナンスが実効的に確保されることが必要であり、そのための経営体制を構築することが必要であると考えます。</p>